

令和 8 年熊本地震日本水道協会
対応状況 取りまとめ報
(第 9 報)

1. 救援本部の設置

- (1) 名 称 令和 8 年熊本地震日本水道協会救援本部(略称：救援本部)
- (2) 設置日時 令和 8 年 7 月 28 日(火) 16 時 45 分
- (3) 設置場所 日本水道協会 8 階 第 4 会議室(東京都千代田区九段南 4-8-9)

2. 現地対策本部の設置

- (1) 名 称 令和 8 年熊本地震日本水道協会現地対策本部
- (2) 設 置 日 令和 8 年 7 月 29 日(水)
- (3) 設置場所 熊本市上下水道局内会議室(熊本市中央区水前寺 6 丁目 2-45)
- (4) 構 成 員 日本水道協会九州地方支部長(福岡市水道局)、熊本県支部長(熊本市上下水道局)
日本水道協会現地調整隊

3. 現地調整隊(本部)及び先遣調査隊(支部)の派遣

- ・ 7/28 九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊 3 名を派遣
- ・ 7/29 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 1 次現地調整隊 2 名(7/29-8/3)を派遣
九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊 3 名を追加派遣
- ・ 8/3 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第 2 次現地調整隊 3 名(8/3-8/8)を派遣

4. 応急給水状況(8/3 16:00 現在)

応援要請台数 108 台(関東 10、中部 10、関西 15、中国四国 35、九州 38)

(1) 給水車活動状況 合計：80 台

(九州地方支部 37 台、中国四国地方支部 26 台、関西地方支部 12 台、中部地方支部 5 台)

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者 での応援開始日)
熊本県	80	熊本市	12	中部地方支部	5	愛知県	名古屋市	3	8/1～
						三重県	鈴鹿市	1	8/3～
						福井県	福井市	1	8/3～
				関西地方支部	2	京都府	京都市	1	7/31～
						奈良県	奈良県広域水道企業団	1	7/31～
				中国四国地方支部	2	山口県	宇部市	1	8/3～
						鳥取県	米子市	1	7/31～
				九州地方支部	3	福岡県	粕屋町	1	7/30～
						熊本県	山鹿市	1	7/29～
							荒尾市	1	8/1～
		八代市	19	関西地方支部	4	兵庫県	神戸市	1	7/30～
							姫路市	1	7/31～
						和歌山県	和歌山市	1	7/31～
						滋賀県	大津市	1	8/1～人吉市から

被災水道事業者				応援水道事業者				応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数 (当該被災事業者 での応援開始日)
				中国四国地方支部	8	広島県	広島市	2 8/3～
						岡山県	岡山市	1 7/30～
							倉敷市	1 7/30～
						山口県	下関市	1 8/1～熊本市から
							防府市	1 8/1～熊本市から
						愛媛県	松山市公営企業局	1 7/30～
						徳島県	徳島市	1 7/30～
				九州地方支部	7	福岡県	福岡市	1 7/29～
						長崎県	佐世保市	1 8/1～氷川町から
						大分県	別府市	1 7/30～
							宇佐市	1 7/30～
							臼杵市	1 7/30～
							佐伯市	1 7/30～
						鹿児島県	姶良市	1 7/29～
		八代生活環境事務組合	4	九州地方支部	4	福岡県	福岡市	1 7/29～
							糸島市	1 8/1～熊本市から
						佐賀県	唐津市	1 7/30～
						沖縄県	那覇市	1 8/1～熊本市から
		甲佐町	2	九州地方支部	2	福岡県	福岡市	1 7/28～
							北九州市	1 7/29～
		益城町	4	九州地方支部	4	大分県	大分市	1 7/29～
						佐賀県	佐賀市	1 7/29～
						宮崎県	宮崎市	1 7/29～
						鹿児島県	出水市	1 7/29～
		御船町	5	九州地方支部	5	福岡県	久留米市	1 7/29～
							飯塚市	1 7/29～
							大牟田市	1 7/29～
							太宰府市	1 7/29～
						鹿児島県	鹿屋市	1 7/30～
		宇城市	14	中国四国地方支部	13	広島県	広島市	2 8/1～熊本市から
							呉市	1 7/31～熊本市から
							福山市	1 7/31～熊本市から
							尾道市	1 8/2～
							広島県水道広域連合企業団	1 7/31～熊本市から
						岡山県	岡山市	1 8/3～
						山口県	光市	1 8/3～
							山口市	1 8/3～
							岩国市	1 8/3～
							周南市	1 8/3～
						香川県	香川県内広域水道企業団	1 7/31～熊本市から
						高知県	高知市	1 7/31～熊本市から
				九州地方支部	1	佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	1 7/30～
		氷川町	5	関西地方支部	1	大阪府	和泉市	1 8/3～
				中国四国地方支部	1	徳島県	小松島市	1 8/3～
				九州地方支部	3	長崎県	長崎市	1 7/29～
						宮城県	日南市	1 7/29～
						鹿児島県	霧島市	1 8/1～上天草市から

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での応援開始日)
熊本県		上天草市	3	九州地方支部	3	宮崎県	都城市	1	7/31～熊本市から
		宇土市	11	関西地方支部	4	大阪府	延岡市	1	7/31～熊本市から
							日向市	1	7/31～熊本市から
				中国四国地方支部	2	愛媛県	大津市	2	7/30～
							豊中市	1	7/31～
				九州地方支部	5	福岡県	大津市	1	8/1～人吉市から
							今治市	1	8/2～
							高知県	1	8/3～
							須崎市	1	8/3～
				九州地方支部	5	福岡県	春日那珂川水道企業団	1	7/30～
							福岡県南広域水道企業団	1	7/30～
							添田町	1	7/30～
		嘉島町	1	関西地方支部	1	宮崎県	筑紫野市	1	7/30～
							串間市	1	7/30～
				九州地方支部	1	大阪府	堺市	1	8/1～熊本市から
							堺市	1	8/1～熊本市から

(2) 今後活動予定の台数 合計：28 台

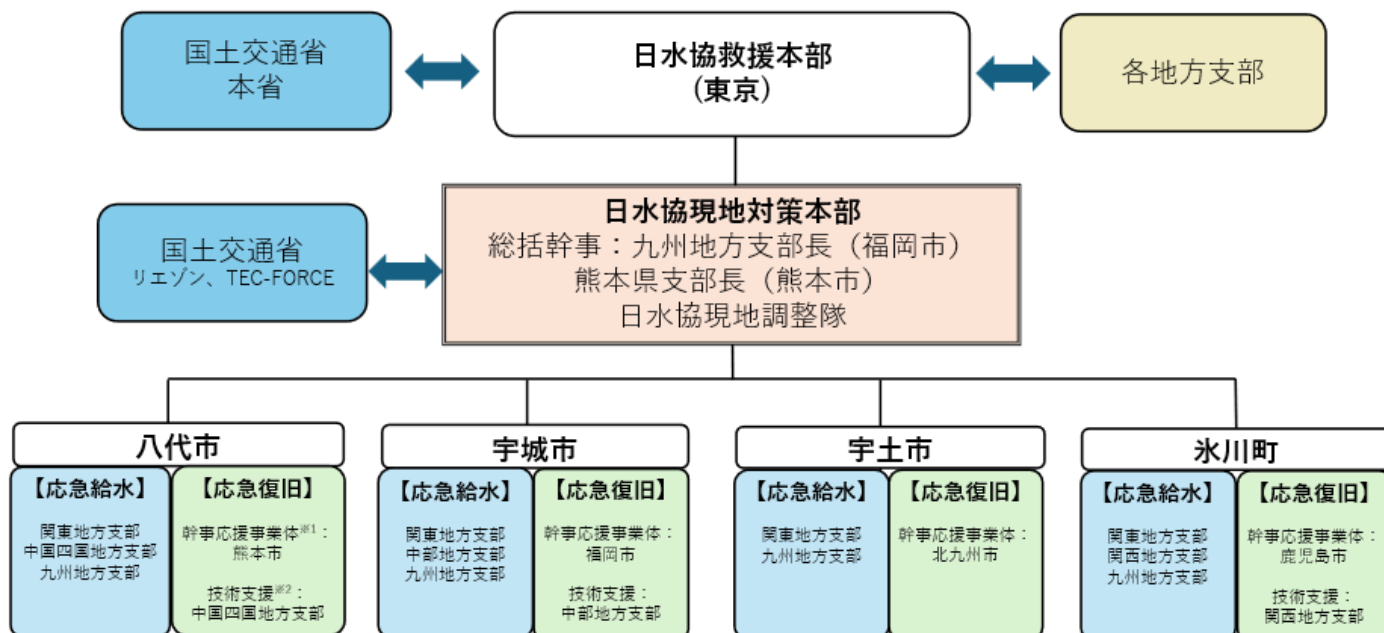
(関東地方支部 10 台、中部地方支部 5 台、関西地方支部 3 台、中国四国地方支部 9 台、九州地方支部 1 台)

被災水道事業者		応援水道事業者					応援開始予定日
都道府県	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での応援開始日)
熊本県	28	関東地方支部	10	東京都	東京都	2	8/3～8/10(参集移動中)
				神奈川県	川崎市	1	8/3～(参集移動中)
					神奈川県	1	出動準備中
					横浜市	2	8/4～未定
				千葉県	千葉県企業局	2	8/4～未定
		中部地方支部	5	埼玉県	さいたま市	2	8/2～(参集移動中)
				岐阜県	岐阜市	1	8/4～未定
					大垣市	1	8/4～未定
				三重県	いなべ市	1	8/5～8/7
					松阪市	1	8/4～8/9
				福井県	敦賀市	1	8/2～(参集移動中)
		関西地方支部	3	滋賀県	滋賀県企業庁	1	8/5～8/12
					草津市	1	8/11～8/18
					長浜水道企業団	1	8/17～8/24
		中国四国地方支部	9	愛媛県	四国中央市	1	8/3～未定(参集移動中)
				広島県	広島県水道広域連合企業団	1	8/3～未定(参集移動中)
				岡山県	津山市	1	8/4～8/10
					美作市	1	8/4～8/7
					新見市	1	8/8～8/10
					総社市	1	8/11～8/13
		九州地方支部	1	香川県	香川県広域水道企業団	1	8/4～8/6
				島根県	未定	2	8/5～未定
		九州地方支部	1	沖縄県	浦添市	1	8/3～8/10(参集移動中)
					浦添市	1	8/3～8/10(参集移動中)

5. 応急復旧体制状況(8/4 16:00 現在)

- ・ R8.8.3 日本水道協会救援本部、九州地方支部長の協議により、「令和8年熊本地震における日本水道協会の支援体制」を決定（応急復旧の編成は以下のとおり）

R8熊本地震における日本水道協会の支援体制（応急給水・応急復旧）



- ※1 幹事応援事業体は、被害調査（漏水調査含む）、工事業者帯同による復旧班の派遣及び被災市町との窓口として連絡調整等を実施する
- ※2 大規模な復旧が必要となる八代市・宇城市・氷川町に対しては、早期復旧に向けた復旧計画の策定・実施等に対する技術支援を実施する
- ※ 上記以外の被災事業体については、要請に応じて支援体制を検討する

6. その他

(1) 独立行政法人水資源機構との協定活用状況（可搬式浄水装置）

7/30 「災害時における支援活動に関する協定」（独立行政法人水資源機構）に基づき、八代生活環境事務組合より可搬式浄水装置の派遣要請。

8/4 「氷川町飛翔センター」に可搬式浄水装置を設置完了し給水開始。

(2) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との協定活用状況

7/29 日本水道協会救援本部より全旅連に「災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定」に基づき情報提供要請書を発出。

⇒ 7/30～8/4 までに計5報の宿泊可能施設名簿を受領・各応援支部へ情報提供